

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4092800111		
法人名	特定非営利活動法人 さくら		
事業所名	グループホーム なかお		
所在地	〒809-0032 福岡県中間市中尾1丁目11番17号		TEL 093-243-7123
自己評価作成日	令和03年08月20日	評価結果確定日	令和03年09月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様のプライバシーに配慮しつつ外部との交流が図れるよう施設内外でのイベントを企画し実行できるよう取り組んでいる。また残存機能を大切に自分ですることには其々に頑張ってもらい共同生活を行ない、機能低下を防ぎ安心して生活が送れる環境作りをしている。青少年育成として地域の高校の介護福祉課の実習先として登録を行い入居者様との交流の場を設けている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号		TEL 093-582-0294
訪問調査日	令和03年09月14日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム なかお」は、利便性の良い住宅地の中に2017年4月に開設した、定員9名の地域密着型事業所である。隣に自治会会長が住んでいる関係で、地域の情報や介護相談が持ち込まれることもあり、日常的な交流に努めている。医療面では、協力医療機関医師より2回の往診と緊急時の対応に加え、訪問看護師との連携で24時間安心の医療体制を整え、看取りにも取り組んでいる。食事は配食サービスを基本に、職員が旬の食材を使って1品は作って添えることで季節感のある食事を提供し、全員が完食している。代表自ら日勤、夜勤に入って現場の苦勞を実感し、職員に苦勞させたくない思いで行う人員配置や希望休の確保等、働きやすい職場であることから職員が定着している。代表の介護に対する熱い思いを職員一人ひとりが理解し、家庭的な環境の中で、利用者一人ひとりが持てる力を活かした共同生活の支援に取り組んでいる「グループホーム なかお」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9.10.21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11.12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループホームの意義を踏まえた独自の運営理念をきちんと定めている。その運営理念の中に地域との関わり方について明記している。運営理念は施設内ホールに掲示している。	ホーム独自の運営理念を見やすい場所に掲示している。管理者は、朝の5分ミーティングの中で、理念に基づいて、職員が利用者に対する介護の心得を必ず取り入れて自覚を促し、意識づけを行っている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	入居者と散歩をしたり出掛けるときは近隣の方と気軽に挨拶したり交流が図れるようにしている。	コロナ禍の中で地域交流を自粛しているが、近所に住む自治会会長から地域の情報や介護相談が持ち込まれることもある。散歩時に出会う近隣の方とも気軽に挨拶を交わしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	民生委員や自治会に事業所の存在と内容の説明を行ったり、地域の方からの個別の相談を受けるなど地域の高齢者の援助が出来るよう努めている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に1度会議を実施しており入所者の近況や活動について意見交換を行っている。外部評価に関しても実施状況を報告し意見交換をしている。	運営推進会議は、行政や地域包括支援センター職員、自治会会長の参加を得て2ヶ月毎に開催していたが、コロナ禍の為、現在は書面で報告を行っている。委員から意見が出された場合は、職員間で検討しサービス向上に活かしている。	コロナ収束後には、家族や民生委員、出入りの薬剤師、他グループホームの管理者等、参加委員を広く募集し、事故やヒヤリハット、身体拘束についての報告やミニ勉強会の実施等、内容の充実に向けた取り組みを期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には毎回参加して頂いており、必要に応じて相談や報告を行っている。	管理者は、ホームの利用状況や事故等を行政に報告し、疑問点や困難事例があれば相談しながら連携を図っている。また、行政主催の会議や研修に参加し、他事業所や行政と情報交換を行い、協力関係を築いていたが、現在はコロナ禍で自粛している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止の指針や身体拘束適正委員会を設けている。毎月の研修会議にて職員への周知を図っている。	3ヶ月に1回、身体拘束適正委員会を開催し、振り返りを行っている。資料を基に職員会議の中で研修を実施し、具体的な禁止行為の事例を挙げて検証する等、身体拘束について正しく理解し、身体拘束をしない介護サービスに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会議で制度について学ぶ機会を持ち、日々職員間の話しながら注意し、防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修資料として毎回学ぶ機会を確保し、職員間で共有している。	日常生活自立支援事業や成年後見制度の資料を基に、内部の勉強会で学ぶ機会を設け、理解を深めている。権利擁護の制度を活用している利用者はいないが、制度の資料やパンフレットを用意し、必要時には社会福祉協議会に相談して支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結時及び解約時にも書類を用いてきちんとした説明を行ない、話し合いを持ちながら理解していただき、必要時は同意書も頂いている。退去時は必要な情報を提供し、退去先を紹介し可能な限り支援を行う。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々の生活の中で利用者と話ができる時間を持ち不満や苦情・意見交換ができるよう努めている。また家族来所時に入居者が不満を話していないか確認し改善に努める。苦情窓口を設置している。	職員は日常会話の中から、利用者の思いや意向を聴き取っている。面会時や電話等で、職員は家族とコミュニケーションを取りながら、意見や要望、心配な事を聴き取り、ホーム運営や日常介護に反映出来るように取り組んでいる。	コロナ禍で面会が制限される中、家族の不安を軽減するためにも、利用者の暮らしぶりを伝えるホーム便りの発行を期待したい。
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議を通じて職員の意見要望を聞くことができる体制を作っている。	月1回、職員会議を開催し、話しやすい雰囲気の中で職員が意見を出し合い、出された意見をホーム運営や業務改善に反映させている。また、毎日の申し送り時に気付きや心配事を話し合い、早期解決に向けて取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員会議や慰労会を随時行ない、職員の意見を聞く機会を設けている。必要に応じて個人面談を行い相談しやすい環境づくりに努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用の際は、生別や年齢の理由に採用対象から除外することなく知識・経験・資質などを考慮し採用している。また職員の年齢層は幅広く見識や経験を生かして働くことが出来るよう努めている。	管理者は、職員が自らの特技や能力を活かして生き生きと働くことが出来るよう努めている。また、職員一人ひとりの事情や希望休取得への配慮等、働きやすい職場環境を目指し、職員は定着している。職員の募集は、年齢や性別の制限はなく、人柄や介護についての考え等を優先している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	職員会議や研修を通じて人権教育や啓発活動に取り組んでいる。	利用者の人権を尊重する介護サービスの在り方について、職員会議や研修の中で話し合い、利用者の個性や生活習慣に配慮した声掛けや対応を心掛け、利用者が安心して自分らしく暮らすことが出来るよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	資格取得の推奨や研修会への積極的な参加を促し、職員の技術や知識の向上及び他の同業者との交流を通じて刺激を受けることにより意欲の向上に努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に加入し、同業者との交流を図り、情報交換を行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人の話を十分に聞き、本人の思いや考え、生活歴を把握した上でグループホームの内容についてまかりやすく説明をし安心して入居してもらえるよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に家族の話を十分に聞き、家族の思いや考えを把握した上でグループホームの内容を説明し、十分に理解し納得していただき入居していただくように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	施設見学や入居申し込みに来られた際、本人や家族の実情・要望を聞き必要に応じて他のサービス利用を含め話をしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の得意とすることに対して教えていただきながら入居者から学ぶことは大いに学び、人生の先輩として尊敬の念を持ちながら日々の生活を通じてお互いに対する理解を深めお互い支えあう関係が築けるよう努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の現状や思いを把握した上で入居者に対する情報交換を密に行いながら家族とともに支えていく関係づくりに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や知人の訪問もあり大変喜ばれている。感染対策をしたうえで、面会が出来るよう支援している。	コロナ禍で、家族や友人の面会は制限している。馴染みの美容室を利用したり、墓参り、買い物、外出に出かける等、これまでの馴染みの関係が途切れないよう支援に努めていたが、コロナ禍で現在は自粛している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握し、席の配置に配慮しながら孤立せずに他者とのトラブルが起きないように努めている。レクリエーションを通じてお互い助け合いながら作業する姿も見られる。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去されても継続的に面会に行ったり家族と連絡を取って現在に近況を把握するなど関係を続けている。		

Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の願いや希望を尊重し本人と話し合いながら自分のペースで自由に過ごしてもらるようにしている。またケアプランの更新の際にも本人の思いや意向を必ず聞き取るようにしている。7	日常を共に過ごす中で、職員は利用者の思いや意向を把握してケアマネージャーに伝え、ケアプランに反映させて、思いの実現に努めている。意向表出が困難な利用者には、家族と相談したり職員間で話し合い、本人本位に検討している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人を理解するために入居前に生活歴や以前の生活の仕方及び生活環境の把握を目的に本人・家族との話し合う時間を設けるようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居後1～2週間は本人の生活リズムを把握するためにタイムスケジュールを記録するようにしている。また日常生活動作を通じて心身機能の把握に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の状況変化に応じて介護計画を見直すとともに臨機応変に対応できるよう、常に家族や本人・職員との話し合い・情報共有をし必要に応じて計画変更を行う。	利用者や家族の意見や要望を聴き取り、入居後は3ヶ月で見直しを行い、その後は6ヶ月毎に作成している。また、入退院等、状況変化があればその都度、家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	本人の日々の生活状況が把握しやすいように個別の記録用紙を作成し、それに基づいて職員間で情報共有しながら日々のサービス提供及び介護計画の見直しに生かせるように努めている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人・家族の現状はあ、打出来るように家族・職員間での話し合いの機会を大切にその時々状況に応じて柔軟に対応できるよう努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者の意向や趣味を把握し、外出等の支援を行うことにより、地域との交流が出来るように支援している。また職員が自治会に参加し地域とのかかわりを持つ機会を設けている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の同意のもとに定期的に提携医の往診を受けている。要望があれば家族付き添いのもとかかりつけ医の受診を行い緊急時の場合家族が付き添えない場合は職員が同行している。	入居時に話し合い、希望を聞いて主治医を決めている。現在、全員がホーム提携医が主治医であり、月2回の訪問診療を受けている。他科受診は、家族対応でお願いしているが、難しい場合はホーム職員で対応し、結果を家族に報告して情報を共有している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護事業所と契約し、必要に応じて主治医の指示のもと、処置を行う体制にしている。7		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院者がいる場合はお見舞いを兼ねてその都度現在の状況把握に努めている。また家族・入院先の病院と密に連携を取りながら早期退院が出来るように努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	状態変化に柔軟に対応できるように早い段階で職員間で話し合いを行う。また家族にも状態報告を密に行い、必要時は提携医に意見を求めながら本人・家族との話し合いの場を持ち全員で方針を共有できるように努めている。	利用者の重度化に伴い、早い段階で話し合うようにしている。主治医の意見を参考に、家族との話し合いを重ね、関係者全員で方針を共有している。家族の協力が得られ、条件が揃えば看取りも行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員会議で急変時の対応に関して手順や対応方法について確認している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を定期的におこなっている。また自治会に積極的に参加し災害時・緊急時に支援を受けることができるようにしている。	日頃から、特に夜勤者については、非常災害時にどのように避難誘導するか、タオルを口にする訓練などを取り入れながら、繰り返し話し合っている。非常食、飲料水、カセットコンロ等を準備し災害時に備えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩である尊敬の念を持ちながら入居者一人ひとりを尊重して声掛けや誘導、本人を傷つけないように配慮している。また個人情報が漏れないよう守秘義務を守っている。	利用者一人ひとりを尊重し、その人の力を見極めて、本人が出来る事には職員は手を出さないことを申し合わせている。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については、管理者が常に職員に説明し、情報漏洩防止に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の要望についてその都度状況を見ながらできる限り要望に沿えるよう支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人のその日の気分や状態を考慮し起床時、就寝時、食事の時間、入浴など本人の意思を尊重し無理強いすることなく臨機応変に対応している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類に関しては季節に合わせたものを調整・着用するようにしている。理美容に関しては入居者に希望に応じて業者に依頼している。なじみのある店の利用を希望する場合など意見を尊重している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者一人一人の好みを取り入れるよう支援している。また身体状況に合わせた形状で提供し安全に食事をとることが出来るよう支援している。	配食サービスを基に、1品は必ず作るようにして品数を増やし、利用者一人ひとりの状態に合わせた形状で提供し、安全に美味しく食べることが出来るよう支援している。嫌いな物は無理強いせずに他の物を添えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	健康状態に応じて量を調節しているが、可能な限り希望に添えるように支援している。また食事や水分摂取量を把握し必要に応じて主治医や訪問歯科に相談している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後職員が付き添いながら口腔ケアを行っている。必要に応じて声掛けや介助などの支援を行っている。また訪問歯科医院と契約し必要に応じて治療や相談をしている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	声掛けや介助が必要な入居者等に個別に排泄対応が出来ており排泄パターンを把握しながら支援している。また排泄対応時は本人のプライバシーを尊重する声掛けの仕方を配慮している。	職員は、利用者の排泄パターンを把握して、日中は小まめにトイレ誘導を行い、トイレでの排泄の支援を行っている。夜間帯は、利用者の希望や排泄パターンを把握して、本人が動き出したら誘導したり、ポータブルトイレを設置する等、個々に沿った支援に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	職員が入居者の排泄パターンを把握しながら支援を行っている。また栄養バランスの取れた食事や日々の生活で体を動かす機会を取り入れ便秘予防に努めている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	日々の生活の中で入浴に関する意向を把握することに努めている。また可能な限り入居者の要望に応えることが出来るようにしている。	利用者の希望や体調に配慮して、週2回の入浴と週1回の足浴を実施している。一人ひとりゆっくり時間をかけて入浴を楽しめるよう支援し、全身の状態観察もしている。ベテラン職員によるアプローチも上手なことから、現在、入浴を拒む利用者はいない。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者の睡眠など生活習慣の把握をし十分に休息をとることが出来るよう支援している。日中に関して本人の意思を尊重して自由に居室で休むことが出来るよう支援する。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者の状態を見ながら主治医の指示のもと不必要な薬は減らすことが出来るよう支援する。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	職員は入居者の趣味や嗜好を把握することに努めている。本人の趣味を生かし可能な限り自分でできることは自分で行っていただけるように支援する。少しでも自立して生活が送れるよう支援する。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者に希望により散歩に職員が付き添い外出する機会を支援している。現在は感染対策で実施できていないが家族との外出も支援している。	新型コロナ感染症対策の為、外出イベントは自粛しているが、気候の良い時期にはホーム周辺を散歩している。また、花が咲く時期には、「利用者に見せてあげたい」という思いから、車に乗って桜や紫陽花を観に行く等、気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者によってはお金を自分で管理している方もいる。金銭管理できない方は必要に応じて家族確認のもと柔軟に対応できるように努めている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者が希望すれば電話をかけることもできるようにしている。現在は手紙のやり取りをしている方はいない。TELは本人のプライバシー保護に努めている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	テレビの音量や番組、証明に配慮したり花を生けるなど季節感や生活感を配慮している。入居者がここと良く過ごせるように努めている。	一日の大半をリビングルームで過ごす利用者が多いため、音楽を流して、室内の照明、温度や湿度、臭い等にも注意し、花を生けたり観葉植物を置く等、季節感を取り入れて快適に過ごせるよう配慮している。地域の方が往来する道路沿いにベランダがあり、外気浴等を行うオープンな雰囲気である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールにおいて自由に動くことができるスペースが十分に確保されている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	タンスやテーブルなど本人の好みの使い慣れたものを持ち込まれ本人の生活しやすい住環境づくりを支援している。	利用者の馴染みの使い慣れた物や、椅子や筆筒、仏壇等を持ち込んでもらい、本人が安心して生活できるよう配慮している。また、換気や清掃を徹底し、利用者が気持ちよく過ごせる、清潔な環境を整えている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	段差や家具の配置には注意し入居者の妨げにならないよう配慮している。転倒防止のため手すりの設置をし、寝たきりにならないよう可動域や拘縮に注意しながら自立した生活が送れるよう努める。		